

交通安全情報

—10月号—

令和7年10月2日
警視庁交通規制課

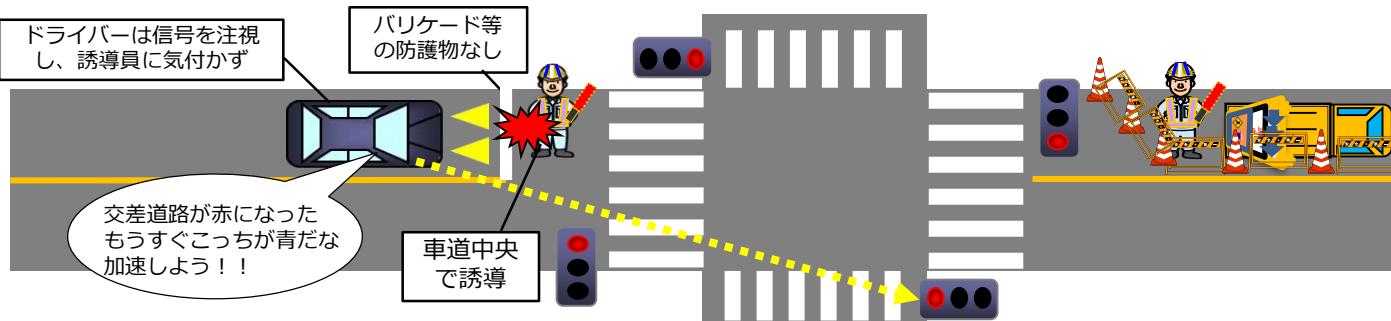
交通誘導員と車両の接触事故発生！

【事故の状況】

夜間、片側1車線の道路で工事のため作業帯設置作業が行われていました。

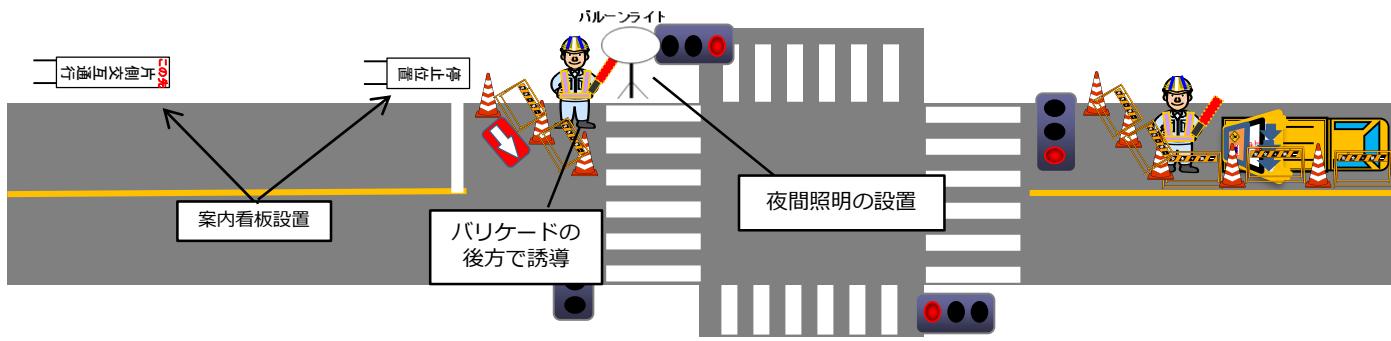
交通誘導員1名が信号交差点の上流側で通行車両を一旦停止させる措置をとっていたところ、進行してきた車両が交通誘導員に気付かず接触したものです。

交通誘導員も工事現場を注視していたため、車両から目を離していました。



【事故防止対策】

- 手前に案内看板を置く等、片側交互通行であることをドライバーに周知してください。
- 夜間は点滅型チョッキを着用し、赤色合図灯を使用する等、夜間装備資器材を活用してください。
- 信号機に近接している場合、赤信号で進行させないよう信号表示に従って誘導してください。
- 交通誘導員はバリケードの後方に位置する等、退避場所を確保してください。



道路使用許可 one point ~交通誘導員の配置基準~

【交通誘導員の配置箇所】

- 原則として作業帯の前後に配置してください。
- 片側交互通行で交通誘導する場合は、上下線のほか、交互通行区間が長い場合や区間に交差点がある場合は、中間地点にも配置してください。
- 迂回路を設ける場合、迂回地点にも配置し、案内・誘導を行ってください。
- 横断歩道を閉鎖した場合は、横断歩道の両端に配置し、歩行者の適切な誘導を実施してください。
- 作業帯内に工事車両が出入りする箇所には、専従の誘導員を配置してください。

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

警視庁交通部
特設サイト

